

平成 21 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 イ ン ト ラ ン ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 上 島 規 男
(コード番号 3237 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 門 管 掌
兼 経 理 ・ 総 務 部 部 長 濱 谷 雄 二
電 話 番 号 03-5725-8100(代表)

役員報酬の減額幅拡大及び減額期間延長に関するお知らせ

当社は、本日公表いたしました業績予想の下方修正を真摯に受け止め、経営責任を明確にするため、下記のとおり役員報酬の減額幅の拡大及び減額期間の延長を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 役員報酬の減額幅の拡大と減額期間の延長

当社は平成 20 年 10 月 3 日の取締役会において、役員報酬の減額期間を平成 20 年 10 月から平成 21 年 3 月までとしておりましたが、減額期間を平成 21 年 9 月まで延長するとともに、5 月以降に関しましては減額幅の拡大を実施いたします。

| 役職名 | 平成 21 年 4 月まで | 平成 21 年 5 月以降 |
|---------|-------------------|-------------------|
| 代表取締役社長 | 月額報酬額の 50%を減額 | 月額報酬額の 65%を減額 |
| その他の取締役 | 月額報酬額の 15%～25%を減額 | 月額報酬額の 20%～40%を減額 |

なお、当社経営陣一同、今後の事業強化に向けて全力を尽くす所存でございます。今後ご支援下さいますようお願い申し上げます。

以上